

## 令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

## 1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	西部老人憩の家			所管課	高齢者支援課
所在地	周南市新宿通5丁目2番20号				
設置年月日	昭和54年5月1日				☎ 22-8461
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第13条第1項の規定に基づき、老人の生きがいの増進を図るため、老人憩の家の設置し、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施する。				
施設概要	• 敷地面積…622.21m <sup>2</sup> • 建物面積…119.00m <sup>2</sup> • 建物構造…鉄筋コンクリート平屋建 • 主な構成施設…和室3間（内2室は1部屋可）、湯沸室、トイレ、納戸				
指定管理者	名称	西部老人憩の家運営委員会			
	代表者	会長 浅田 晋伍			
	所在地	周南市新宿通6丁目1番25号			
	連絡先	電話	0834-22-8863	E-mail	shohaku@city.shunan.lg.jp ホームページアドレス
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			年数	5 年間
募集方法	非公募		料金制度		無
指定管理の主な業務	高齢者の福祉向上のため、休養、集会のための施設・会場の提供、憩の家等の使用許可並びに維持管理を行う。				

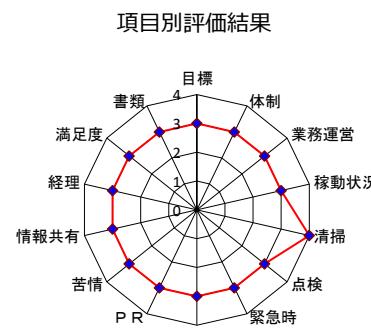
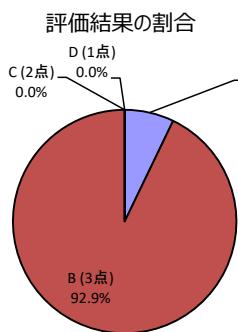
## 2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年 度		R 3年度	R 4年度	
	稼働率		目標値		22	22	
			実績値		21.1	—	
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	
	利用者人数		1500	人	1275	人	
指定管理業務 に係る収支状況	項目		収支計画額（円）		実績額（円）		
	収入	指定管理料	433,400		433,400		
		利用料金収入					
		その他の収入	53		0		
		計	433,453		433,400		
	支出	人件費					
		物件費	339,000		225,810		
		委託料	144,000		144,000		
		その他					
		計	483,000		369,810		
	参考	使用料収入					
		自主事業収入					
		自主事業経費					

## 令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	西部老人憩の家		
指定管理者名	西部老人憩の家運営委員会		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価
全体	目標の達成状況	前年度、尚白園の工事の影響で一時的ではあるが利用者が増加していた。工事の改修が終り、元の施設を使われるようになったため、大幅に減っていると分析できている。新型コロナウイルスの影響もあるため、コロナ対策を行なながら利用者の増加に努めている。	B
組織	体制・人事	職員配置体制と業務内容は適切である。	B
	業務の運営	協定書や事業計画書等に掲げられた業務は適切に行われている。	B
	施設の稼動状況	前年度、尚白園の工事期間に園の利用者が憩いの家を利用していたため、稼働状況は大幅に増加していた。改修が終り、利用者がもとの尚白園に戻られたため、利用者数は工事前の数値に近いものとなっている。	B
業務	施設の維持管理（清掃等）	花壇の清掃や剪定などが定期的に行われている。さらに、駐車をしやすくするため国旗掲揚台を取り除くなど利用者の意見を取り入れて対応している。	A
	施設の維持管理（点検・修繕等）	定期的な清掃と施設の点検はできており、常に安全に利用ができるように整備されている。利用者からの要望や気づきに関して、精査して適切に対応している。	B
	緊急時の対応方法	緊急時対応マニュアルは作成し、連絡体制はできており、事後の対応への備えはできている。避難訓練は行われていないが利用者の安全確保のため検討している。細かなケースに対応できるマニュアルについて作成を検討している。	B
工夫	サービス向上及び経営改善に関する取組み	利用者の意見を把握し、小修繕などを迅速に行することでサービスの向上に努めている。尚白園と西部老人憩の家の利用者、双方に働きかけ、相乗効果を期待している。西部老人憩の家の利用者の作品で展示会を行い、活動の幅を広げている。	B
広報	P R・情報提供の実施状況	ホームページの作成はないが、4月の尚白園の広報誌で講座情報の掲載をしている。ほとんどの利用者が地域住民のため、口コミを活用し講座の情報や施設利用を広めている。	B
相談・連携	苦情処理の状況	苦情対応は適切に行われている。苦情や意見があれば、日誌とは別に苦情や意見を記録としてまとめている。	B
	情報共有	市への報告は適切に行われている。市への相談や情報提供も適宜行っており、対応は適切である。	B
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	経理会計は適切に行われている。	B
	利用者満足度調査における施設満足度	満足度が非常に高い。利用者が比較的自由に施設を利用できるため、満足度が高いと分析ができている。気持ちよく施設を使ってもらうためにも、職員は基本的な挨拶を忘れず、利用者に働きかけをしている。	B
	書類の作成・提出	期限内に報告されており、必要な内容は備えている。	B
評価コメント	施設の適切な管理により利用者の満足度は高い。令和2年度は近隣施設である尚白園の工事により、一時的に利用者が増加したが、改修が終り、利用者が元の施設利用となったため、工事前の利用者数に戻っている。今後も尚白園と西部老人憩の家の双方に働きかけ、新しい利用者を増加できるように周知に努められたい。		総合評価 B
			平均点 3.1

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。